

平成21年 第1回 築上町議会定例会会議録（第2日）

平成21年3月9日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成21年3月9日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第5号 平成20年度築上町一般会計補正予算（第11号）について
- 日程第2 議案第6号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第3 議案第7号 平成20年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第8号 平成21年度築上町一般会計予算について
- 日程第5 議案第9号 平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第10号 平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第11号 平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第12号 平成21年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第13号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第14号 平成21年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第11 議案第15号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議案第16号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第17号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第18号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第19号 平成21年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第20号 築上町高齢者等福祉推進基金条例の制定について
- 日程第17 議案第21号 築上町学校施設耐震診断基金条例の制定について
- 日程第18 議案第22号 築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第23号 築上町芸術・文化振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第24号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第25号 築上町営学校プール条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第26号 築上町同和地区共同利用祭壇利用条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第23 議案第27号 築上町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(追加議案)
- 日程第24 議案第34号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第35号 築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 陳情第1号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第5号 平成20年度築上町一般会計補正予算(第11号)について
- 日程第2 議案第6号 平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第7号 平成20年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第8号 平成21年度築上町一般会計予算について
- 日程第5 議案第9号 平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第10号 平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第11号 平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第12号 平成21年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第13号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第14号 平成21年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第11 議案第15号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議案第16号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第17号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第18号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第19号 平成21年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第16 議案第20号 築上町高齢者等福祉推進基金条例の制定について
- 日程第17 議案第21号 築上町学校施設耐震診断基金条例の制定について
- 日程第18 議案第22号 築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第23号 築上町芸術・文化振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第24号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第21 議案第25号 築上町営学校プール条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第26号 築上町同和地区共同利用祭壇利用条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第27号 築上町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(追加議案)
- 日程第24 議案第34号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第35号 築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 陳情第1号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める陳情

出席議員(19名)

1番	首藤 萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	7番	西畑イツミ君
8番	西口 周治君	9番	有永 義正君
10番	田村 兼光君	11番	成吉 暲奎君
12番	吉元 成一君	13番	岡田 信英君
14番	武道 修司君	15番	平野 力範君
16番	中島 英夫君	17番	繁永 隆治君
18番	田原 親君	19番	信田 博見君
20番	宮下 久雄君		

欠席議員(1名)

6番 丸山 年弘君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君 主査 西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
会計管理者	田原基代孝君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	竹本 正君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	吉留 久雄君	建設課長	内丸 好明君
産業課長	中野 誠一君	上水道課長	中嶋 澄廣君
下水道課長	久保 澄雄君	会計課長	川崎 道雄君
総合管理課長	落合 泰平君	商工課長	西村 好文君
環境課長	出口 秀人君	農委事務局長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	吉田 一三君
審議官	白川 義雄君		

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ただいまから議事に入ります。

・

日程第1・議案第5号

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、議案第5号平成20年度築上町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。武道議員。

議員（14番 武道 修司君） おはようございます。補正予算の15ページの総務費の、今マスコミでもいろいろと騒がれています定額給付金についてお聞きしたいというふうに思います。

全国的には、いろいろな時期にというか、タイミングですね、3月、4月、5月というタイミングの中で支給をするというふうになってはいますが、当町では時期的にはいつの段階で支払いをするのか、そして支払い方法はどうなるのか、作業的には今現時点どのような作業になっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（西村 好文君） 商工課の西村です。ただいまの武道議員の質問ですけども、ことしに入ってから定額給付金の関係については準備を進めてまして、その過程の中で電算システム、

つまり対象者リストの作成とか口座振り込みのシステムの関係、そういったもろもろの打ち合わせ、改修という形で、この改修には4月最初までかかるという、そういったシステムの改修内容がそういうぐあいになっています。ただ、そういった形で、担当としましてはなるべく早く給付したいということで、対象者リストの策定なり申請書の打ち出し、こういうのを早目に打ち出して、3月中に袋詰め関係を終了したいということで思っています。

給付、申請書関係の発送は4月の当初、1日ないしは2日、なるべく早い日で各世帯主のほうに送付されていくと思っています。あと、申請書を発送してからすぐ受け付けるという形をとらしていただきまして、申請書の出方といいますが、各世帯主のほうから町のほうに提出ないしは郵送という形の状況を判断して、最初の給付金の支給を4月の下旬で行いたいと。その後は随時申請書の出方で対応していきたいと思っています。そういったことで、あと支払いの方法ですけども、支払いの方法につきましては、口座振替というのが原則という形になります。口座が設定できない場合は、それに対する対応という形をとらしていただきます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） まず今の回答の中で、申請書については窓口の受け付けのほか郵送で送ってきた分に対するその受け付けですね、どういうふうにするのか。それと、基本は口座振替と、大半の方というかほとんどの方が口座を持っていて、口座がないという方はほとんどいないとは思いますが、どうしてもやっぱり私は現金がいいんだという方に対してはどのような対応をされるのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 西村課長。

商工課長（西村 好文君） 郵送の関係ですけども、郵送でも受付可という形で総務省のほうのそういった通達が参っていますので、直接ないしは郵送で対応したいと思います。

それから、もう1点は（「口座のない方」と呼ぶ者あり）、口座のない関係ですけども、これはそういった状況を十分確認して、本人確認は、今回の給付金で最近総務省のほうから通達で、代理という形の申請も可という形が出てきています。例えば、施設関係に入っている方の代理とか奥さんの申請名義で可能だとか、そういう形が出てますので、そういった総務省の通達に応じで対応していきたいというぐあいに思っています。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 今の現金の問題で、代理でもオーケーだと、その代理でもオーケーだというその範囲をはっきりとして明確にしとかなないと、窓口に来たわ、だれでもいいようになっているじゃないかちゅうても、実際的にはその人はだめなんだとかいうことで、窓口でのトラブルというのが出てくる可能性があると思いますんで、代理人はこういう方で、こういう場

合に代理人としてオーケーなんだということをやっぱり明確にして、例えば、申請書の中に何らかのそういうふうな文書的なものもコメントをつけてしたほうがトラブルがないんじゃないかなというふうに思いますんで、その点もう十分気をつけて対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。平野議員。

議員（15番 平野 力範君） まず14ページの2款1項6目の解体撤去工事500万、この内容について教えてください。

それから、全部行っていいですか、議長。

議長（成吉 暲奎君） はい、行ってください。

議員（15番 平野 力範君） 全部行きます、じゃあ。それから、18ページの7款1項2目商工振興費、商品券プレミアム販売事業助成金665万、これは先ほどの定額給付金との関連があるのか、どういう内容か教えていただきたいと思います。

それから、8款2項4目橋梁維持費、これは橋の危険部位の調査かと思いますが、内容を教えていただきたいと思います。

それから、同じページの8款4項2目2,200万の都市計画、農業公園のトイレということになっとるようですが、どの辺にどういう目的で設置するのか教えていただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長、渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊です。まず、14ページの2款1項6目企画費、工事請負費、解体撤去工事費でございますけれども、旧築城庁舎の解体撤去工事が執行残という形で、マイナスの500万円を上げさせていただいております。

議長（成吉 暲奎君） はい、次、担当課長。 西村課長。

商工課長（西村 好文君） 18ページの7款1項商工費の商工振興費のプレミアムの販売ですけど、これにつきましては定額給付金の支給とあわせて発行を商工会主体で行っていただくという形で、両商工会合わせて5,000万円の商品券の発行という形で、1万1,000円を1万円が発行するという、そういった形をお願いをしています。この販売に伴う印刷手数料という形で今回計上させていただいております。

議長（成吉 暲奎君） はい、次、内丸課長。

建設課長（内丸 好明君） 建設課、内丸です。8款2項4目道路維持費の委託料2,400万でございますけど、これは橋梁長寿命化診断事業でございます。町内には橋梁が349カ所ございまして、その内の橋長、橋の長さですけど、これが5メートル以上の181カ所を対象として

おります。これは、従来は事後的な補修といいますか、そういうもので行っておりましたけど、今回この診断事業をすることによりまして、予防的な修繕を行うことで橋の長寿命化を図るということでございます。早く言えば早期発見早期治療といいますか、そういうものを行うための計画書の作成でございます。

議長（成吉 暲奎君） 中野課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。農業公園内のトイレにつきましては、現在、フットサル、ロードレースを行う場合に屋外のトイレがございませんので、児童館とか管理棟のトイレを利用することになっております。それで、利用者のほうから、屋外のトイレを整備してもらえないかという要望がございまして、場所としましては、児童館の奥の多目的広場の一角でできないだろうかということで、今現在検討中でございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 大体わかりましたが、まず、企画費の分の執行残ということは、やり終えて500万残ったというんですね、一つ。

議長（成吉 暲奎君） 渡邊課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。ただいまの解体工事費ですけれども、当初3,270万8,000円計上しておりましたけど、入札執行残ということで落とした額が500万でございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 商品券プレミアムの販売事業助成金ということで、5,000万円商工会のほうで企画してもらっているということなんですが、これ広報等でお知らせしとるんですか、何か余り聞いてないような気がするんで、どうですか。

議長（成吉 暲奎君） 西村課長。

商工課長（西村 好文君） 今後、広報等で住民の皆様に啓発関係を徹底してやっていただくという、そういったお願いもしています。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） そういう企画があるということ自体もやっぱりアピールを事前に、早目からしておかないと、4月の終わりから定額給付金を配るということで、前後して効果が薄くなるという可能性も考えられます。早目にこういうものはアピールして、やっぱり購買意欲をそそるといふか、地域活性化につなげるんなら、もう少しアピールを早目から始めるべきじゃないかなと思います。

それから、土木費の中の農業公園のトイレの件ですが、これはいろんな団体から、早くトイレ設置してほしいという要望に基づいて今回設置するんでしょうけど、内容について、トイレだけ

じゃなく着がえも一緒に、雨が降ってきたときに着がえもできる場所が欲しいということなので、あわせてそういうところも検討しているのかどうか、お答え願います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長（中野 誠一君） ただいまの時点では、着がえのスペースまでは入っておりませんが、今後設計の段階で検討したいと考えております。

議員（15番 平野 力範君） ぜひよろしく願います。終わります。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 15ページですか、その辺に、11ページですか、再編交付金に関してかなり減額をしているわけなんですけど、これの受け皿として、23ページですか、基金費のほう、この高齢者等福祉推進基金積立金と学校施設耐震診断基金積立金というふうなことになると思いますが、これで、例えば執行残ですね、それとか入札残、その受け皿としてこういうふうなことでやられるというわけですか、それと大体満額がその中に落ちていくと。だから、当該町に落ちる2億9,170万ですか、その分がそちらのほうで受け皿として全部受け取られるものかどうか、そこだけをお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長、どなたですか。 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課の加来です。お答えいたします。

議員さんが言われたとおり、かなりの事業費が確定して減額とかございますが、それを最終的に基金という形で2億9,170万を基金のほうで調整させていただいております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） これからまだずっと年次再編交付金が出てくるわけですよね、その中でやはり同じような方法で今基金を、昨年ですか、6基金ですか、つくって、ことしが2基金ということで出してるわけですが、それが受け皿となってやっていけるというふうな考え方でよろしいんですか。

議長（成吉 暲奎君） 加来課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画の加来です。そのようにしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 3点お尋ねしたいと思います。

14ページの5目の機械器具費、この説明を、一つずつ行っていいですか、3点お願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、14ページ、担当課長。渡邊課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。14ページの2款1項5目の備品購入費、機械

器具費というふうになっております。今回の地域活性化生活臨時対策交付金の一環で実施するもので、内容といたしましては、地デジテレビ、それと公用車ということを考えております。地デジテレビにつきましては、2011年より地デジ化に移行いたします。その関係で、避けて通れないという投資というふうに判断いたしまして、今回の補正予算で計上させていただいております。詳細につきましては、お手元に事前に配付した資料のとおりでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 今言われて、この資料とザイサンコウのほうだったのでちょっとわかりませんでした。まあそれもできてれば詳細に書いてほしかったなと思います。

それじゃあ、2点続けて行きたいと思います。22ページの教育費の中の調査設計委託料、これは詳細ではサンスポの照明器具等と書いてありますが、これについて、これはちょっとこら辺が私わかってないんで間違えるかもしれませんが、日本財団の補助等は申請はできなかったのか、またしなかったのか、それをお尋ねしたいと思います。

それから、その上の同じ22ページの社会教育施設の測量設計管理委託料のところなんです。詳細を見ますと小山田の集会所が減額になってきています。たしか先日小山田の、まあ小山田はこれを建てるのにいろいろ地区のほうでもめていたとは聞いてたんですが、農業委員会で土地を取得したと思うんですが、今回小山田集会所については減額になってますんで、これはもうやめたということですか、お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

生涯学習課長（吉田 一三君） 生涯学習課、吉田です。まず、5目の社会教育施設費のほうから説明させていただきます。

今御指摘のように、これは昨年6月の補正で840万強の補正予算を組まさせていただきました。その段階でスムーズに農地転用までできると、所有権移転から農地転用までできるという形で対応しておりましたけど、現時点では農振の農用地の白地への申請、それから所有権移転ということで、まだ農地転用ができておりません。できておりませんので、3月のこの議会で減額補正させていただきました。

それと、国の2次補正によりますところの地域活性化生活対策臨時交付金事業で行います福間の学習等教養施設が長年の懸案事項でございますので、こちらのほうを今回調査設計やりまして、設計書を組みまして工事をやっていくというところで、減額と増額という形でこういう表現になっております。

それから、2目の社会体育施設費でございますけど、測量設計委託料がB&G財団でできなかったかということですが、この施設につきましては、サン・スポーツランドの浜の宮グラ

ウンドの照明の改修工事でございます。勤労者事業でやっております。それで、B & Gの財団の事業では申請はしておりません。

議長（成吉 暲奎君） 渡邊課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。先ほどの件につきまして補足させていただきたいと思います。

2款1項5目の地デジのテレビの購入でございますけれども、公共施設のうち約100台を学校関係の入れかえを考えております。残りが、まあ執行残にもよりますけれども、その他の公共施設に充てていきたいというふうなことで計画をしております。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） じゃあ、社会教育施設の件ですが、小山田の集会所は後に……（「塩田議員、担当委員会（ ）」と呼ぶ者あり）ああ、そうね、もういいやあね（発言する者あり）はい、わかりました、もう。

議長（成吉 暲奎君） 続けてください。

議員（2番 塩田 文男君） はい、じゃあ、これも下もそうや、じゃあ委員会でやりましょう。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 今の塩田議員の小山田の件ともう1点、小山田の件はまた後で、後でというか、僕は担当委員会じゃありませんので、ちょっと聞きたいと思うんですが、16ページ、3款2項の9目19節の補助金、子育て応援特別手当が1,008万ほど上がっておりますが、これの内容を教えてくださいたいと思います。

それと、先ほど塩田議員の質問なんですけど、小山田地区の件は今後どうなるのかだけをお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（吉留 久雄君） 福祉課長の吉留でございます。16ページ、3款2項9目の子育て応援特別手当支給事業費について御説明申し上げます。

これは、先ほど商工課のほうから説明ありましたけども、定額給付金と一緒に第2補正で出た事業でございます。3歳以上の18歳未満の子供が2名いる場合、しかも小学校入学前3学年の間の子供がいる場合に、その子供を対象にして3万6,000円支給される分でございます。その3学年の子供が2人いれば7万2,000円となるわけでございますけれども、その支給の事務の状況については、大体商工課と似たような内容になっております。先ほど電算システムでございますけれども、これの補助金については定額給付金の補助金の中に含まれてまいりますので、それも同じようになっています。その予算については、定額給付金の予算の中に入っております。

以上でございます。システムの経費ですね、電算システムの、そういうことでございます。

議長（成吉 暲奎君） はい、担当課長。

生涯学習課長（吉田 一三君） 社会教育施設費の関係ですけど、小山田集会所の関係ですけど、1月末現在で、1月末に所有権移転ができております。今後寄附採納願いということで寄附行為が、その土地の寄附が町のほうになされる予定でございます。年度内だというふうに思っております。

それから、5条によりますとこの農地でございますので、1,267平米が農地でございます。これを農地転用すると、5条の農地転用するというので、これが4月ぐらいに行われるんではないかなというふうに思っております。それを受けまして、もろもろの条件整備ができましたら、補正予算でまた辺地対策事業でお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 子育て応援特別手当の件なんですけど、これには、例えば所得の制限云々とかってというのはあるんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（吉留 久雄君） これについては、所得の制限、つければつけれるわけでございますけども、当町としては現在つける予定はございません。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 工藤議員が質問した2点、繰り返します。1点、吉留課長の分については、生活保護受給世帯ですよ、については、特別な収入があった場合は収入認定をしてというようなあれがあるんですけど、この事業に関してはそれはないわけですよ、わかりました。

吉田課長にお尋ねします。今、農振が抜けたらどうのこうのと、所有権移転がどうのこうの言ってきましたけれども、こういった地域住民が一体となって使うものについては、やっぱり住民の合意を一日も早く求めるようにしないと、聞くところによると、一部の人と建てようとする人のその間でいろいろ話がこじれて、ちょっと村八分というか、そういうような状態が起こりそうなところもあるような、懸念される面があるわけです。それで、やっぱり地元の調整についてはきっちり予算をつける前にしておかんと後で大変なことになります。これ一点注意しておきます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

生涯学習課長（吉田 一三君） 生涯学習課、吉田です。今御指摘の件でございますけど、言われるように全員の方が今建設に対しまして賛成ということは私どもも聞いておりません。ですから、自治会の総会等におきまして、合意ができるかどうかということを含めまして、地元自治

会のほうに今申し出をしているところでございます。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。 ほかにありませんか。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 14ページの財産管理費、18節の備品購入費で、地上デジタル放送の分は今.....

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員、マイク、マイク。

議員（7番 西畑イツミ君） ページ14ページの財産管理費、18節の備品購入費の中で、地デジテレビのことは今説明を受けましたが、公用車購入について説明がありませんので、そのこの説明をお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。ただいまの公用車の説明ですけれども、今回計画しておりますのは、軽自動車8台、それから低公害車、ハイブリッド車ですけれども、3台を計画しております。この8台につきましては、町公用車の老朽化に伴うものと、あわせて各小学校区の防犯パトロール車を兼ねた公用車ということで考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） そうしますと、この、何て言うんですか、低何でしたか、低公害車というのは、パトロール車とか、そういう老朽化に伴って買いかえるものの中のその低公害車も含むということですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。全体的に低公害車が導入を考えておったんですけれども、軽自動車につきましてはハイブリッドが現在ありません。それで、通常の軽自動車8台と、あと別に公用車ということでハイブリッド、これは各車両ともかなり古いものがありまして、特にワゴン車タイプ、人数が七、八人乗れる車等々がかなり老朽化しているということで、国の推奨もありますように低公害車の導入をこれを機会に計画的に図っていこうというものでございます。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。（「もう1回ごめんなさい」と呼ぶ者あり）はい、西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） ページ15ページの定額給付金の中で、代理人でもいいと言われましたが、DVなどの暴力なんか受けて、よそに行かれています方がいらっしゃるんです。そういう人は世帯主しかこの給付金は行かないんでしょうか、それともその人にも行くんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（西村 好文君） この点については、町の各市町村になりますけれども、町のほうでそ

こら辺は慎重に対応しなさいという、そういった通達になっています。（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

商工課長（西村 好文君） 済みません、失礼しまして、商工課の西村ですけども、総務省の通達では、そこら辺は市町村で慎重に内容確認の上、慎重に対応しなさいという、そういった通達内容になっています。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） そうすると、現在ここ築上町に住んでなくても、そういう定額給付金が支給されるであろう対象者には慎重に対応せいということは文書なんかでお知らせが行くということでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（西村 好文君） そこは十分DVの関係の人というのを慎重にかなり把握した上で、町で出すべきものであれば町で支給という、そういった形になろうかと思えます。

議員（7番 西畑イツミ君） わかりました。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質問を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第2・議案第6号

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、議案第6号平成20年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第3・議案第7号

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、議案第7号平成20年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第8号

議長（成吉 暲奎君） 日程第4、議案第8号平成21年度築上町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 3点ほどお聞きしたいというふうに思います。

細かい内容を言ってもちょっと議案の内容が大きいんで、大まかなところで聞きたいと思います。人材活用の関係とかいろいろと過去はあったわけなんです、そういうふうなものも含めて嘱託職員なり臨時職員なりに変更になっていると思うんですが、人件費、そういうものも含めて人件費全体で前年度に比べて今年度は何%の削減になるのか、数字でもパーセンテージでも構いません。全体的な人件費の抑制がどれだけでできているのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

それと、システムの変更料というか、電算関係でいつも電算関係の費用が上がってきているわけなんです。年間を通じてこの電算関係の金額を見るとかなりの金額があって、今回も当初予算の中にもかなりの、5,000万円以上の金額が合計すればあるんじゃないかなというふうに思うんですが、この電算の関係で今後このような支出を続けていくのかどうなのか、前年度に比べて今年度は何%アップしたのか、場合によっては何%ダウンしたのか、それとシステムの改正というか、大きな変更をする予定があるのかなのかをお聞きしたいというふうに思います。

それと、もう一つ、最後になりますが、合併特例債の5億9,100万円という金額が上がっています。この合併特例債の内訳をお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。まず、最初にお尋ねの人件費関係でございますけれども、平成20年度に人材活用ということで、しいだサンコーのほうから90名以上の方々来ていただいております。この方々につきましては、さきに説明会を行いまして、平成21年度に雇用の申し込みのあった方については現在の勤務の実態を勘案いたしまして、臨時職員もしくは嘱託職員で雇用するというので雇用するという予定をしております。それと、町が今直接雇用している嘱託職員が5名おるわけですが、そういった嘱託職員の報酬、それから人材活用の委託料、それから一部直雇いの賃金がございますが、平成20年度の当初予算でおよそ1億9,700万ほどかかっております。これに対しまして、平成21年度の当初予算でこれらの方々を直接雇いの嘱託もしくは臨時職員ということで、こちらのほうの人件費が1億

6,500万ほどということで、大ざっぱに十五、六%ほどの減額ということになっております。

それから、2点目の電算の関係でございますが、電算費の昨年度と新年度の比較の数字は今持ち合わせておりませんが、原則新たなシステムの導入がない限りは昨年度との同額が今後とも必要になってくるというふうに思います。ただ、今申しましたように、新たな制度の改正、あるいは法律の改正等がございますので、それに伴って現在の電算システムを改修しなければいけないということになった場合は、そのシステムの改修費分が増額ということになってまいります。

以上、よろしいでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 渡邊課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。合併特例債5億9,100万円を計上しております。この内訳につきましては、火葬場の建設事業費に4億7,700万、それから基金の積み立てに1億1,400万円でございます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） ありがとうございます。

まず、人件費のほうなんです、前年度に比べて下がるということで、今後も人件費の抑制というか、特に今の費用の削減のメインになってくるのはこの人件費ではないかというふうに思いますんで、今後も十分に検討しながらやっていただきたいというふうに思います。

電算の関係なんです、これはとにかく金額が全体的なウエートを人件費以上に占めてくる部分というのはあるんじゃないかというふうに不安があるんです。法律改正なり制度改正で、毎回毎回そのシステムの変更システムの変更で、今回も定額給付金の関係でもその名簿をつくらないといけないとか、対象者をするだけでも何千万という金がかかってくるわけなんです。この電算に関して、もう少し私は勉強して費用の削減ができる方法というのはあるんじゃないかというふうに思うんです。まず1点から行くと、パソコン本体にしても今もう民間で買うとすごく安いんです。特殊なシステムをといても、大もとにそのシステムの構築ができていけば、末端の末端の費用というのは抑えることができるんじゃないかというふうに思います。日々品物がよくなって安くなっているというのが現状で、今の多分職員さんが使われているパソコンは機能的にはすごい低い機能だろうと思うんです。今一般的にもう内容的にもすごくよくなってますんで、そういう部分を含めて十分な検討が必要ではないかと思いますが、その点の検討を今後する予定はありますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。今の御指摘のパソコン類につきましては、もう既に契約をしておりますので、そのリース期間中は今のパソコンを使っていかなざるを得ないという状況でございますが、新たな、何ていいますか、リース契約を結ぶというときには従来のリース

契約がいいのか、それとも今武道議員が御指摘ありましたように、入札かけて一括購入したほうが安いのか、そのところは経費の節減を大前提に検討してまいりたいと思っています。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 特にこの電算関係は、大げさに言うと町財政の命取りになる可能性もありますんで、十分注意しながら今後やっていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） 4点お尋ねしたいと思います。

まず1点目、48ページになります。48ページの工事請負費、庁舎等整備改修工事について説明をいただきたいと思います。

それから、103ページの火葬場費、委託賃金900万、これは大体まだでき上がってないわけですけど、大体何人体制でやっていくのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、108ページの農業振興費の中の地域バイオマス利用交付金検討委員会報酬7人分14万と出ております。これについて、これは何をするのか、もしかしたらそのバイオマスについての早急な検討委員会をここでされて、ここでもう何か進んで行く計画があればまた教えていただきたいと思います。

もう1点、先ほど武道議員が言われました電算についてお尋ねしたいと思います。54ページですが、電算機器保守点検委託料740万ですね、それから電算システム保守点検委託料2,500万、あとページ63、70と電算のところがいろいろと出てくるわけですけども、先ほど武道議員もお聞きになってましたが、前年度と同額という形です。例えばこの700万の電算システム保守点検委託料、以前質問もしたことがあるんですが、どのような保守点検を行うのか、昨年も同様どのような、やられているのか、その内容をちょっと私知りたくて、一度聞いたけどよくお答えをいただいております。もう合併して3年このシステムを使ってますんで、新規でシステムが入る分はこれは当たり前で買っていかなくちゃいけない分ですが、この保守点検という700万等については、まあそれに基になるこの最初の1年目、2年目、いろんな資料を、何か土台になるようなものが何かあっての、どういう形で毎年出てくるのか、その辺を詳しくお尋ねしたいと思います。

それから、その下の電算システム保守点検委託料の2,500万円については、これは前年度同様と言われると、これはSEの費用じゃないかと思えます。合併当時電算の、この委員長言われました、副町長、5社でプレゼン開く予定が3社辞退、で、2社の指名入札になったんですね。今回うちが使っているのが富士通のアンクルという所になりますが、そのとき副町長の答弁で、SEは最初の1年、2年目からはもう職員でできるんだという答弁でした。これSEじゃないか

と思いますが、その辺どうして毎年この2,500万のSE分が入ってくるのか、その辺の説明をお願いしたい。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。まず、48ページの2款1項5目財産管理費の中の工事請負費、庁舎等整備改修工事費1,399万6,000円の内訳であります。このうち623万7,000円が本庁舎のトイレ改修工事でございます。残りの775万9,000円は、本庁舎の空調施設の改修工事費でございます。なお、トイレ改修につきましては県の合併推進交付金、空調関係につきましては町単独費でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 次は、担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。54ページの電算システムの委託料関係でございますが、上の電算機器保守点検委託料747万6,000円の内訳ですが、主に電算機器の保守点検、それから情報系ネットワークと庁舎間のネットワークの保守委託、それからサーバーですね、ハードの保守といったものでございます。

それから、下の段の電算システム保守点検委託料2,570万3,000円の主なものは、基幹系と内部の情報系のシステムの保守委託料と財務会計システムの保守委託料、それからSEの常駐費用、それからホームページのサーバーのメンテナンスの委託料といったものでございます。

なお、SEの常駐につきましては、昨年500万で計上しておりますけれども、今職員を支所のほうに配置いたしまして、職員のほうに事務を移しておりますので、こちらが新年度は250万ということで減額しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 次に、担当課長、どなたでしょう。はい、担当課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。火葬場の件でございますが、現在は今2基炉がございまして、2人体制で対応しております。今回新設の火葬場につきましては、常時2基、1基予備の3基で対応する予定で工事を進めているところでございます。この11月末をめどに完成予定で今工事が進んでいるわけでございますが、この体制につきまして何人体制というところにつきましては、今ちょっと検討中ございまして、これが今この時点で何人体制で進めるといってお答えはここではちょっと、まだ検討中でございますので、検討中ということで御回答とさせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 次は、108ページ、担当課長。

産業課長（中野 誠一君） 産業課、中野です。108ページの地域バイオマス利活用交付金検討委員会の報酬ですが、これは現年、20年度に今、バイオマスと言いますのは、廃食油をリサ

イクルしてディーゼル燃料をつくる、それから菜種の搾油施設をセットに、現在そういう施設ができないか検討中ですが、その結論がまだ出ておりませんで、3月に第4回を開く予定にしておりますけども、もしそれで結論が出ないときのために新年度分も一応予算を取らせていただきました。

それと、もし結論が出て、施設建設ということになりますと、今度その施設の運営のための、どういうふうに運営していくかとか、そういったことをまた議員さんに協議していただくということで、委員会、21年度分も予算を取らせていただきました。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） またまた担当委員で、火葬場の件を聞いてしまいました。その辺はわかりました。また委員会で聞きたいと思います。

バイオマスについては、やはり築上町も最初からバイオマス構想いろいろやってきたわけですが、最初にやったつもりが今ちょっとおけているような状況だと思います。そういった形で菜種以外にもいろんな、私たち研修に行った中でいろいろありましたんで、そういった早急ないい方向性を出していただきたいなと思います。

電算システムについてですけども、これはもう、まあ町長も頭痛い課題とは思いますが、まいとしこれだけの金額、また新規に入れれば、新しいソフトができればたびたび大きい金額で入ってきます。これ僕も何度も質問しましたけども、やはり今いい値に近いような状況の単価です。そういったので、この点検委託料というのは、結果的に今名前は出てきますけど、点検をした経緯はないんですよね、これは。皆さんも見たことはないと思います。それをいかにこれを毎年、契約上21年、あと1年ぐらいあるんですが、どういうふうにするか考えていただきたいなと思います。

そこで、このSEについてだけ聞きますが、SE250万でしたか、SEは要るんですか、それとも職員ではできないんですか、町長か副町長、お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 将来的にはこのSEの常駐時間というのは、年々減らしていく方向でありますけれども、全くSEのこの常駐時間をゼロというのは恐らく無理があるだろうと思います。先ほど申しましたように、支所のほうもサーバーがございますので、こちらのほうでSEが従来やっていた業務を職員が行えるように、勉強しながら事務のほうを移しておりますけれども、半減半減こう時間をしてきておりますが、何度も申しますが、このSEの常駐時間をゼロというのは、職員でどうしても対応ができないときにやっぱりこのSEに頼らざるを得ないという部分がございますので、時間はずっと減らしていきますけれども、ゼロというのはちょっと無理ではないかなというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 塩田議員。

議員（2番 塩田 文男君） じゃあ、もう最後になりますけども、S Eについては、やはり減らしていくというか、これはもう考えかた一つでやっていけば要らなくなる、これ契約上にあつたですよ、緊急時の対応策、緊急時にここに連絡すればこういった対応をしますと、30分圏内で来れますというのが契約の内容です。もう一つ詳しく言えば、そのときにこれだけのスタッフの方々が緊急時対応をやりますという方たちの名前も、取得した、許可持った方たちのS Eのメンバーが出ています。でも、実際に来ているのは何とも知れない、その中に載っていない人たちが来ているんです。だから、そういうのを考えると、ある意味すばらしい活用もできないし、契約的にも全然違う人が来ているという形じゃないかと思います。プレゼンのときにちゃんと名前をうたって、こういったメンバー、こういったスタッフで来ますと。今そのS Eがなくてもシステムの点検何とか、これはやっぱりどうしても会社の、まあ大体こんなものでしょう、コンピューター会社っていうのは、内容的には。でも、このS Eを雇うについては職員のほうで対応していくよう努力することが、本当に250万かと思いますよ、今1人で、最初は2人から3人入っていたと思うんです。だから、この辺については早急に職員で対応するように、これできるということで、最初のここに決定したわけですから、その辺そういうふうと考えていっていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） 139ページの9款1項2目の13節の業務委託料に1,400万計上されておりますが、これはどういう内容の業務委託料なのか教えていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。この件につきましては、町の河川が洪水等で氾濫した場合のその危険箇所と、それから氾濫した場合の浸水想定区域を図面に落としまして、あわせて避難箇所も落としまして、関係住民の方々にその洪水等の場合の危険箇所の周知、あるいは避難箇所の周知を行うための地図の作成でございます。

議員（7番 西畑イツミ君） そうしますと、危険箇所の所の周辺の方たちに知らせることでこれをつくれるということですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） 総務課、吉留です。はい。危険箇所の周辺の方々というよりも、例えば河川が決壊するというような場合は、蛇行している所が決壊しやすいわけです。そこで、例えば城井川を例にとりますと、城井川が蛇行した所で決壊いたしますと、かなりの区域に水がずっと浸水してまいります。ですから、その箇所だけということではなくて、広い範囲の方々に

これを危険だということを事前にお知らせするというごさいます。1カ所決壊いたしますと、そこだけということではなくて、その下流のほうの自治会の方々にも影響してまいります。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（7番 西畑イツミ君） そうすると、もしこういうのができた場合は全町民に配るということで作成されるわけですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

総務課長（吉留 正敏君） はい。これができた暁には当然住民の皆様にも周知しなければなりませんし、どういった方法でやるかは別にしまして、また住民説明会も開いていくということを考えております。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございせんか。中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 41ページ、超過勤務手当が3,300万程度が計上されておりますけれども、20年度当初予算で2,800万程度であろうと思いますが、この増額された部分については、まあ私は今回業務委託しておる嘱託等について解消して直接雇用に変更するというので、その分が増額になったのかなと、このように理解しておるわけですが、20年度予算の中で業務委託しておる中で幾ら20年度は超勤手当を計上したのかと、単純に増額した、約500万円程度増額になるわけですが、その理由を明確にしていきたいと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。渡邊財政課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊でございます。41ページの職員手当等の超過勤務手当3,355万1,000円計上させていただいております。内訳といたしましては、一般職員の超過勤務手当が2,800万円でございます。残が、非常勤、常勤等々の職員の場合の超勤手当を勤務しております。額といたしましては、平成20年度の当初予算の額と同額を、職員手当につきましては同額2,800万円を計上させていただいております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 増額された、私が聞きたいのは、2,800万ですね、500万増額になっておるんで、この点についてどうですかということ聞いておる。それが課長はちょっと抜かちよる。500万増額された部分についての回答を求めておる。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政、渡邊です。先ほど回答しましたように、嘱託職員等の超過勤務手当、今まで人材活用等で採用しておりましたので、超過勤務手当発生していなかったんですけども、今度は直接雇用ということで超過勤務手当が発生する事案が出てくるという予想のもとで500万円程度計上させていただいております。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（１６番 中島 英夫君） まあ大体そういうことだろうと思いますけれども、できたら 1 人頭幾らかと、人数、委託をしておいた職員の人数が何人で、この金額 500 万ですという答弁をしてくれたら、それで終わっちゃったんですけれども、もうそれでいいです。あ、いいです。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。工藤議員。

議員（３番 工藤 久司君） ページ 40 ページに、委託者の中に保育士報酬、それと学童保育保育士報酬があります。ページの 83 と 88 ページにも同じ項目がありますが、これの違いを教えてくださいたいと思います。

それと、95 ページに、ごみ処理の容器等の補助金がありますが、これはどの程度の、恐らく前回の議会の一般質問でも、町長が生ごみを分けるといふ、その分の容器の補助だと思っておりますが、どの程度考えてやるのか、教えてくださいたいと思います。

それと、98、102 ページに、ごみ処理業務委託料が上がっておりますが、昨今いろいろごみの問題で新聞等をにぎわしておりますので、これは 98 ページの 5,000 万、102 ページの 4,500 万、どこの業務のことなのかを合わせてお願いいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。 はい、どちらですか、名前が一緒だけど。はい、吉留課長。

福祉課長（吉留 久雄君） 福祉課長の吉留です。まず、40 ページのほうでございますけれども、まず保育士報酬でございます。これは、保育園のほうの保育士です。学童保育のほうは、今小学生対象に学童保育をしております、その分の報酬になると思います。43 ページ、これは賃金だと思っておりますけれども、保育士の。それは、代替等の臨時の保育士の賃金になります。前の分は、常勤等は 1 年を通じて雇う保育士とかになります。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） あとは、担当課長。出口課長。

環境課長（出口 秀人君） 環境課の出口です。95 ページのごみ処理容器等補助金、今回 350 万を計上させていただいておりますが、これは分別の容器の配付の金額ではございません。町長の広報 1 月号の当初に配付という、あの予算は今回まだ計上しておりません。このごみ処理容器等の補助金につきましては、昨年の当初予算に比べて増額になっております。これは、ごみの減量化に各家庭でコンポスト、電気による堆肥化のものを町の施設に入れる前に各御家庭に今補助金として出しておりますが、これを充実させるために増額をいたしたところでございます。

それから、102 ページのごみ処理業務委託料 4,513 万 4,000 円を計上させていただいているわけですが、これは 19 年度につきましては R D F のごみを山口のほうに、業者のほうに搬送しておりましたが、今回行政報告等、町長の当初に行政報告もございましたが、この経費が大牟田のリサイクル発電のほうに R D F を持って行くこととなりますので、ごみ処理業

務委託料としてここに計上させていただいています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 102ページのごみ処理委託料というのは、大牟田のほうに持って行くその処理の委託料なわけですね、では98ページのごみ処理業務委託料、この5,098万1,000円に関してはどこの業務なんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（出口 秀人君） 95ページのごみ処理容器等の補助金は……（発言する者あり）

議長（成吉 暲奎君） 98ページの13節。

環境課長（出口 秀人君） 98ページのごみ処理業務委託料、これは4、2、2の塵芥処理費でございます。これは、各家庭から出るごみを収集する収集のための委託料でございます、今回は半年分を計上させていただいております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 工藤議員。

議員（3番 工藤 久司君） 半年分、約5,000万強ということなんですが、これは旧椎田、旧築城の両町の分の半年分ということですよ、そうするとその内訳は非常にわからないんですが、半年分ということで両方合わせて約1億というような形になるんでしょうけど、先ほども言いましたが、ごみの問題で非常に今築上町は、（カン）の問題ですか、いろいろ揺れ動いておりますので、適切な処理をしていただいて、業者の選定なりもしていただきたいと思います。答えはいいです。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございせんか。平野議員。

議員（15番 平野 力範君） 2点ほどお尋ねいたします。

まず12ページの地方交付税の4,000万増えた根拠がちょっと不明なので、4,000万増えた理由をお答えください。

それと、40、うん、違う、これはどこだ、総務費のところ ページ数がわからんようになった。40ページの集落支援推進員報酬2人分、これ私勉強不足かもしれませんが、初めて耳にするような、目にするような気がします。で、またこれ2人分384万、上の窓口収納業務等、公用車運転手と大体240万、1人分240万で計算して2人分なら480万ということで、この集落支援推進員という内容がほかに比べて軽易な仕事だから、これ1人当たり直すと192万ということになるのか、その辺の内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。19ページの地方交付税でございます。前年よ

りも増えた理由、主に税収の減に伴う補てん分、あわせまして今年度交付税において既定の加算とは別枠で、雇用創出、地域の元気回復ということで、地域雇用創出推進費という項目が追加されまして、これが全体で約1兆円ということで、その部分を加味合わせまして約4,000万程度の増というふうに見込んだところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 次、担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課の加来です。お答えいたします。

ページ40ページの集落支援推進員でございますが、集落支援員は各集落を定期的に巡回、点検、そして地域住民と話し合いながら地域の活性化、集落の地域の活性化を指導、助言するというので、築城地区1名、椎田地区1名を予定しております。平成21年度から総務省がこの制度を導入し、支援員に対しては費用は特別交付税で交付されるということになっておりますので、今回新たに2名設置していただくということでございます。月額16万円でございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

議員（15番 平野 力範君） ちょっと初めての事業、総務省の推進している事業ということでありますが、これ自治会長あたりに直接関係してこようと思いますので、これが通り次第説明をして内容を知らせていくのか、その辺がちょっと私たちも初めて耳にする事業でありますし、どのように取り組んでいかれるのか非常に興味のあることでございますので、もう少し詳しく教えてください。

そして、もう一つ、その下に児童厚生員報酬というのが1人分276万上がっていますけど、これ民生児童員とかそんなのと違って専従員さんだと思うんですけど、こういう人がおったんですかね、私もちょっとわからなかったんですけど、これも内容を教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（吉留 久雄君） 福祉課の吉留です。児童厚生員でございますけども、これは、児童館のほうに児童厚生員を1名置かなくてはいけないようになっております。男性の今児童館の指導員ですね、児童厚生員資格を持っておりまして、児童厚生員として雇っております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） 企画振興課の加来です。集落支援推進員につきましては、一応議会議決後、4月から5月ぐらいに議決いただけた後に自治会長会において説明をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 8 号は、厚生文教、産業建設、総務常任委員会それぞれに付託いたします。

日程第 5 . 議案第 9 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 5、議案第 9 号平成 2 1 年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 9 号は、厚生文教、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 6 . 議案第 1 0 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 6、議案第 1 0 号平成 2 0 年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 1 0 号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第 7 . 議案第 1 1 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 7、議案第 1 1 号平成 2 1 年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 1 1 号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第 8 . 議案第 1 2 号

議長（成吉 暲奎君） 日程第 8、議案第 1 2 号平成 2 1 年度築上町霊園事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第9．議案第13号

議長（成吉 暲奎君） 日程第9、議案第13号平成21年度築上町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第13号は、厚生文教常任委員会に付託します。

・

日程第10．議案第14号

議長（成吉 暲奎君） 日程第10、議案第14号平成21年度築上町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第11．議案第15号

議長（成吉 暲奎君） 日程第11、議案第15号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

・

日程第12．議案第16号

議長（成吉 暲奎君） 日程第12、議案第16号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第16号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第13・議案第17号

議長（成吉 暲奎君） 日程第13、議案第17号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第17号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第14・議案第18号

議長（成吉 暲奎君） 日程第14、議案第18号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） この使用料ですね、6,100万程度計上されておりますけれども、これを企業会計に置きかえた場合にどうなるのかと、どの程度の増減があるのかということ、金額を明らかにしていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

上水道課長（中嶋 澄廣君） 上水課の中嶋です。この企業会計のほうといいますと、全体的に企業会計がようやく今黒字ということになってまして、これもしすれば今度は、簡水を入れるようになればちょっと赤字になってくる恐れがあります。それで、一応平成二十七、八年ぐらいには一応起債の償還も少なくなり、企業会計と統合の計画はしています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

議員（16番 中島 英夫君） 課長の答弁で、私もちょっと理解できないんですけども、わかったようなわからんようななんです。私が言っておるのは、現行で企業会計の料金表が違うわけですから、単純に今のやつで置きかえた場合どうですかと、企業会計に置きかえたらこっちがどうなるんですかと聞いておるわけです。あなたは質問に答えた場合、私が理解できた場合は、次に私は今言われた起債しておる公債費の残額が現時点で幾らあるんですかと、そして各年度の増減表を明らかにしていただきたいと、私はそういう質問をしようと思っておったわけで

すけれども、私が期待するような答弁でなかったんですけれども、今の料金表で企業会計に合わせた場合に、今ですよ、今のやつで企業会計にしたのがどうなるんですかということ聞いておるんです。将来的な問題とかそういうことは全然聞いておりません。内容までしたらおかしくなるわけですよ、年度によって違いますから、赤字になるとか、赤字でも黒字でもいいわけですが、金額が現行今6,000万あるわけですね、それを企業会計のほうに置きかえたら今の時点でどのくらいの、300万なら300万、400万なら400万の現時点の料金表は違うわけですよ、置きかえたらどうなるんですかというわけです。今現時点で、今資料を持っとらんとするならばまた新しく私に表くれたらいいですよ。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか、それで。

議員（16番 中島 英夫君） はい、もういいです。

議長（成吉 暲奎君） ほかにございませんか。 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第15・議案第19号

議長（成吉 暲奎君） 日程第15、議案第19号平成21年度築上町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第16・議案第20号

議長（成吉 暲奎君） 日程第16、議案第20号築上町後期高齢者等福祉推進基金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案……（「議長」と呼ぶ者あり）はい。

議員（15番 平野 力範君） 今の議案、「後期」は入ってませんから、「高齢者」だけです。

議長（成吉 暲奎君） ごめんなさい。失礼いたしました。もう一度反復します。

議案第20号築上町高齢者等福祉推進基金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第20号は、厚生文教、総務常任委員会に付託します。

・

日程第17．議案第21号

議長（成吉 暲奎君） 日程第17、議案第21号築上町学校施設耐震診断基金条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第21号は、厚生文教、総務常任委員会に付託いたします。

・

日程第18．議案第22号

議長（成吉 暲奎君） 日程第18、議案第22号築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第22号は、総務常任委員会に付託いたします。

・

日程第19．議案第23号

議長（成吉 暲奎君） 日程第19、議案第23号築上町芸術・文化振興基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第23号は、厚生文教、総務常任委員会に付託いたします。

・

日程第20．議案第24号

議長（成吉 暲奎君） 日程第20、議案第24号築上町体育施設条例の一部を改正する条例の

制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第24号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第21．議案第25号

議長（成吉 暲奎君） 日程第21、議案第25号築上町営学校プール条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第25号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第22．議案第26号

議長（成吉 暲奎君） 日程第22、議案第26号築上町同和地区共同利用祭壇利用条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） これは、先日説明してましたけれども、使用料を3万円から3万5,000円にするということになってはいますが、今この祭壇を大体年間どれくらい利用されているのかと、平均ですね、ここ何年か、この一、二年の間で。今どういう状態かというのも、程度ですね。今斎場等を利用して個人の家で葬式をするようなことは今少なくなっていますんで、ちょっとその点について、値上げすることについてちょっとお伺いしたいんですけど。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

人権課長（竹本 正君） 人権課の竹本です。お答えします。

この祭壇につきましては、旧築城町の同和研修センターに設置をしております。従来まで同和地区のそういった経費負担軽減のために利用するという事で設置をされたんですけど、ここ最近利用件数が非常に少のうございます。19年度0です。ことしももう少しちますと年度が変わりますが、ことしも利用がございません。その前、18、17年ぐらいには年間に一、二件ございました。そういう状況でございますので、今回5,000円値上げさせていただくことにつきましては、町が昨年集中改革プランの中で行財政のいろいろな合理化を図る中で指摘をされております。その方針にのっとって改正するものでございます。どうぞよろしくお伺いしたいと

思います。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第26号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）はい。

議員（14番 武道 修司君） これは、厚生文教と総務じゃないですか。

議長（成吉 暲奎君） はい、それでは総務を追加いたします。よろしいでしょうか、総務のほう。吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 僕は、これを言うと、また議長がまた要らんこと言うてちゅうて言うかわからんけん、今ずっと黙って聞きよったんですけど、きょうは議案の質疑と委員会付託ですよね、委員会付託は皆さんの意思で決定するんですよ、頭から決めつけて付託しますちゅうんですよ、議員側に付託することに異議ありませんかという問いをしてないんです。旧椎田町はずっとそういうふうに来てきたと聞いていますけれども、大体なら、じゃあ委員会付託はもう勝手に決めとるやないですか、だから今みたいな現状が出るわけですよ。やっぱりきょうの本会議でやらないかんことは、議長を責めよるんじゃないんですよ、やらないかんことは、質疑と委員会付託となっている。だから、委員会付託についてやっぱり皆さんの意見を問うべきだと思います。だから、頭から決めつけたような、何々委員会に付託しますというように、付託することに異議ありませんかということ、一言口添えてもらえれば今の発言が生きてくると思います。今後気をつけていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） はい。十分に気をつけます。

総務委員会に付託したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） ただいま議題となっています議案第26号は、厚生文教常任委員会及び総務委員会に付託いたします。

日程第23・議案第27号

議長（成吉 暲奎君） 日程第23、議案第27号築上町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第27号は、総務常任委員会に付託いたします。（「議長、いいですか」と呼ぶ者あり）はい。

議員（12番 吉元 成一君） しつこいようですが、今異議ありませんかと言わんやっただでしょう。付託しますとこう言うたでしょう。議長の権限で付託することはできないんです。これ議会に諮らんといかん。これはあくまで便宜上、便宜上ですよ、議運の意見は尊重します。反対じゃありません。議運で何委員会に付託しようかという話し合いをしたと思います。そういう形ができたからこの配分表をつくって今机の上にみんな配っておるから何委員会に付託するちゅうことはわかると思う。ところが、先ほど武道議員から指摘されたように、これは総務にも勉強させる余地があるんじゃないかという議案はあるわけ、両委員会、産建にまたがる議案になる可能性もあるわけ、そういう意見も出さないかんのです。だから、そういった意味で、やっぱりきょうの会議は議案に対する質疑と委員会、その議案をどの委員会に付託しようかという相談を議会がしてるわけ、議会側が提案しているわけですから、議長が皆さんに問いかけているわけですから、頭から付託しますということは余りよくないですよ。だから、もう一言、たった一言つけ加えて、総務委員会に付託することに御異議ありませんかと、異議なしだと、じゃあ付託しますと、こういうふうに言っていただければ会議がスムーズに行くと思いますという意見です。

議長（成吉 暲奎君） わかりましたが、私はそういうふうに言ったつもりでございます。先ほど厚生文教とそれから総務委員会に付託しますが異議ありませんかと言ったつもりでございますが。

議員（12番 吉元 成一君） 次の議案もそうなんです。全部これ決めつけたいけませんよということです。皆さんに異議ありませんかと諮ってくださいと。付託するということは。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） ちょっと待ってください。

議員（12番 吉元 成一君） その議案の一つだけじゃなくて、全体的な流れの中で、各議案とも議運で諮って申し合わせしたことということがわかっているし、そのことは尊重しますと。尊重しますけれども、意見として、これはほかの委員会も審議するべきやないかというときは武道君が言われたようなこと僕も意見出しますけれども、一応きょうは委員会付託を皆さんに諮るわけですから、総務委員会に付託しますと上から押さえつけられた言い方はしないでくださいと言いはるんです。付託することに異議はありませんかという一言をつけ加えていただいたら助かりますがということなんです。

議長（成吉 暲奎君） はい、わかりませんが、ちょっと吉元議員の見解と私の見解は多少ずれがあるだろうと思いますが、私は先ほど指摘がありましたので、厚生文教と総務委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんかという話をしたつもりでございますが。（発言する者あ

り)ちょっと待ってくださいね。 はい。それでは、続けます。

日程第23、議案第27号築上町道路占用徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第27号は、総務常任委員会に付託してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第24、議案第34号

議長(成吉 暲奎君) ここで追加議案であります。日程第24、議案第34号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長(吉留 正敏君) 議案第34号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成21年3月9日、築上町長新川久三。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 議案第34号は、築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本条例案は、職員の給与条例の中に通勤手当の項目がございますが、この通勤手当を改正するものがございます。その理由は、国家公務員の通勤手当に準じるというようなことで合わせるものです。従前は通勤手当が独自の形で、距離、それから金額、国家公務員と少し違ったところがございますので、すべて国家公務員に合わせるというようなことで提案をさせていただいておるところでございます。よろしく御了承のほどお願い申し上げます。

議長(成吉 暲奎君) これより質疑を行います。質疑はありませんか。武道議員。

議員(14番 武道 修司君) 今その提案理由の中で、国家公務員に合わせるという話がありましたが、通勤手当を国家公務員に合わせるということになると、ほかの手当もすべて国家公務員に合わせるということなんですか、それとも既にもうほかのものはすべて国家公務員に合っているんですか、お聞きします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。今回の通勤手当の件につきましては、国家公務員に準じた現行の手当があるわけですが、自動車を使用して通勤する場合の使用区分、いわゆる

刻みが国公に合ってなかったということで、その刻みの部分を国公に合わせるということでございます。

それから、現在職員が幾つかの手当を支給を受けておりますけれども、この手当につきましては、扶養手当、住居手当、それから期末勤勉手当といった手当がございます。これについては、既に国公どおりということになっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第34号は、総務常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号は総務委員会に付託いたします。

日程第25・議案第35号

議長（成吉 暲奎君） 日程第25、議案第35号築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第35号築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成21年3月9日、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第35号は、築上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本条例案は、今までは育児休業をした場合、期間の2分の1に相当する期間を勤務したものであるということで調整してまいりましたが、国がその期間を100分の100ということで100%認めるというようなことになりましたので、本町も国と合わせてこれを2分の1を100分の100ということで見るといいたすものでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

これより質疑を行います。質疑はありますか。 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） この育児休業に関しては、厚生文教でも以前からいろいろと少子化問題について、かかわりのあることに関しては委員会の中では話し合っていましたので、この件に関しては厚生文教にも付託していただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） ただいま首藤議員から厚生文教委員会にも付託していただきたいという異議が出ましたが、議長は認めたいと思いますが、いかがでございましょうか。宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） これは、職員の身分に関することとございまして、町職員に関することは総務委員会の現在までは専権事項でやってまいりました。その状態の改正のための条例でございまして、私としては総務委員会所管と思っております。

議長（成吉 暲奎君） それでは、今の動議に対しまして採決をとりたいと思いますが、首藤議員の動議に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

議長（成吉 暲奎君） 挙手多数でございます。動議は成立いたしました。

それでは、今の首藤議員の要求に対しまして、賛成の方の御起立をお願いいたします。（「議長、ちょっとその前に、採決をとる前に」と呼ぶ者あり）はい。

議員（12番 吉元 成一君） 今、宮下議員の言い方が理解できなかった人もおるとは思いますけど、こういう予算全体の分について総務委員会でするんですよね、通常、金に絡んだことは、この育児の関係の内容的な部分の変えるとかいうようなんだったらそれはもう、じゃあそれもなら総務委員会ですよと言いますのと同じなんです。だから、例えば産業建設の工事に関することについては、じゃあ総務委員会もほんならすると、ほんならそれ採決全部とるんですか、これするんやったら、今提案しているあなた方の、議運が何か、ちょっと休憩を落として、こういう意見やけど議運でまとめたいただくんが筋じゃないんですかね。これ採決とったら全部クレームつけて、僕らも審議したけえ、全部と言うたら全部とることになりますよ、数で。全部総務ちゅう話になる。総務ちゃ全体を見とるわけですから。だから、これもですよ、あれもですよ、全部権利、皆さんが主張し出したらおさまりつかんことなるんですよ。だから、内容が、議長はしたいと言いましたけれども、議長ね、議長は主観を入れてもろうたら困るんです。そういう形じゃなくて、内容についての、例えば育児とかいろんな厚生にかかわる内容、内容の審議やったらいいんです

けど、今度の分はその分と違うんです、内容が。だから、それをやったら、じゃあそれいいですよ、ほんなら付託しましょうかちゅうことで、厚生にもさせましょうちゅうことになったら、じゃあ産業建設しかないやないかちゅうようなことでも、全部総務でも厚生でも手を挙げたら、数で過半数以上あったら全部そういうふうに審議する権限が与えられる形になるんですよ。それやったらもう委員会要らんやないですか。この採決はちょっとおかしいですよ。

議長（成吉 暲奎君） それでは、ここで一たん10分程度休憩をとります。議運の皆さん、議長室に集まってください。再開は12時にいたします。

午前11時50分休憩

.....
午前11時57分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、長らくお待たせしました。再開いたします。

ただいま首藤議員の動議に対しまして、いろいろ意見が出ましたが、宮下総務委員長からの意見、いろいろな問題を含んでおりましたので、一応議運のほうで諮りまして、それで議運のほうでこの問題につきまして決定いたしましたので、宮下委員長にその報告を求めます。宮下委員長。議会運営委員長（宮下 久雄君） 議運で決定したことを報告いたします。

この議案は、職員の身分に関するものでありまして、また国に合わせて100分の100と、育児休業の期間を100分の100とするということ国に合わせてやることであります。一般町民の福祉の向上とそういう議案でございますので、あくまでも町職員に限るものとして総務委員会に付託するというに決定をいたしましたので御報告をいたします。

議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さんでございました。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。それで、総務委員会に付託いたします。

日程第26・陳情第1号

議長（成吉 暲奎君） 日程第26、陳情第1号「協同出資・協同経営で働く協同組合法」（仮称）の速やかな制定について意見書の提出を求める陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第1号は、総務常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） それでは、総務常任委員会に付託いたします。

これで議案すべて終わりましたが、ここで議案に対する資料要求があれば事務局に所定の用紙で申し出てください。これで資料要求を終わります。

・

議長（成吉 暲奎君） 以上で日程はすべて終了いたしました。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時59分散会